

高槻市災害時要援護者安否確認システム構築業務 提案書等作成要領

基本要件

高槻市災害時要援護者安否確認システム構築業務（以下「本業務」という。）に関する本市の意向や考え方、及び以下の内容を理解したうえで、具体的な提案を行うこと。

- ・提案書の説明は、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確に作成し、専門用語の使用をできるだけ控えること。使用する際は、注釈を使用し分かりやすくすること。
- ・評価項目に示す項目について記載がない場合や、記載内容が分かりにくい場合は、評価できないことがあるため留意すること。
- ・仕様書の記載内容以外に、本市にとって有益な機能や要件等があれば積極的に提案すること。
- ・提案書には会社名や会社を特定できる内容は伏せること。

1 システム導入実績調書

<形式>

- ・本市が定める様式に従うこと。（様式3）

<内容>

- ・インターネット環境下のクラウドサーバにて自治体や公共団体向けシステムを構築した実績について、代表的な契約を5件まで記載すること。
- ・業務概要は、システム名称及び概要・クラウドサービス名が分かるように具体的に記入すること。

2 プロジェクト体制図

<形式>

- ・本市が定める様式に従うこと。（様式6）

<内容>

- ・本業務の人員体制及び各業務工程における人員配置予定を具体的に記載すること。

3 プロジェクトメンバー調書

<形式>

- ・本市が定める様式に従うこと。（様式7）

<内容>

- ・配置予定人員の本業務における役割と業務経歴について記載すること。
なお、「業務経歴」欄には代表的な業務経歴を3件まで記載し、当該業務の内容や役割等が分かるよう具体的に記載すること。
また、本業務において有益となる資格等を保有する場合は合わせて記載すること。

4 開発予定システムの概要

<形式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。

- ・原則A 4版、横書きを基本とすること。
- ・図表等については、必要に応じてA 3版も可とする。

<内 容>

- ・仕様書に示す本システムの目的・機能要件等及びイメージ（参考資料）を具体化し、提案事業者が開発しようとするシステムについて、以下の内容を図等を用いながら提示し、説明すること。
 - ① システムの全体像（構成）
 - ② システムの機能が把握できるデバイス（スマートフォン・PC）別の画面イメージ
 - ③ 災害時要援護者情報の取込から安否確認の登録・集計までの一連の処理過程
 - ④ システム構築に必要なハードウェア、ソフトウェア、使用するクラウドサーバ、周辺機器等の構成と役割、選定理由
 - ⑤ 上記の他、円滑かつ迅速な安否確認を実現するための提案

5 プロジェクト計画書

<形 式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。
- ・原則A 4版、横書きを基本とすること。
- ・図表等については、必要に応じてA 3版も可とする。

<内 容>

- ・各業務の作業工程ごとに、具体的な日程をガントチャート等を用いて記載すること。また、各工程における本市と提案事業者との役割分担等もわかるように記載すること。
- ・各工程において想定されるリスクを洗い出し、その解決方法を組み込んだWBS形式のスケジュールとすること。なお、プレゼンテーションでは、想定リスクやその解決方法について説明すること。

6 セキュリティ対策

<形 式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。
- ・A 4版、横書きを基本とすること。

<内 容>

- ・システムの運用面でのセキュリティ対策（脆弱性対応・ウイルス対策など）、人の運用面でのセキュリティ対策（個人情報保護・記録媒体の利用など）について記載すること。
- ・開発時・運用時を通して講じるセキュリティ対策の仕組みや運用について提案資料を作成すること。

7 システム保守

<形 式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。
- ・A 4版、横書きを基本とすること。

<内 容>

- ・本番稼働後のシステム保守について、体制・方法等を具体的に記載すること。

- (標準保守サービスの内容・調査依頼・システム障害・仕様変更時のマニュアル整備など)
- ・システム保守としての標準的な作業、及び調査依頼やバージョンアップ対応などの突発的な作業について、システム保守として対応可能な作業を提案すること。

8 見積書

<形式>

- ・本市が定める様式に従うこと。(様式8)

<内容>

- ・仕様書に基づき、一連のシステム開発作業(プロジェクト管理、システム設計・開発、機器セットアップ、テスト、研修等)に要する費用及びクラウド利用やテスト運用時のインターネット接続に要する通信料等を見積金額を記載すること。
- ・見積書(様式8)の注意事項に留意し、本業務に係る見積金額を記載すること。
- ・見積金額は、消費税等額を含めずに記載すること。

9 見積明細書(システム構築)

<形式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。
- ・A4版、横書きを基本とすること。
- ・図表等については、必要に応じてA3版も可とする。

<内容>

- ・見積書に記載のシステム開発費用について、積算根拠等内訳がわかるように見積明細書を作成すること。
- ・ハードウェア・ソフトウェアの費用、システム構築における各作業工程別の費用を記載すること。
- ・見積金額は、消費税等額を含めずに記載すること。

10 見積明細書(運用保守)

<形式>

- ・様式は定めず、提案事業者の任意様式とする。
- ・原則A4版、横書きを基本とすること。
- ・図表等については、必要に応じてA3版も可とする。

<内容>

- ・想定保守期間である5年間(令和8年度から令和12年度まで)の保守料(クラウド利用料含む)総額、各年度の保守料(クラウド利用料含む)を記載し、見積金額の積算根拠等内訳がわかるように見積明細書を作成すること。
- ・見積金額は消費税等額を含めずに記載すること。